

2. 電子自治体実現イメージ

庁舎内の業務の簡素化・効率化を図り、町民の利便性向上と、町民から必要とされ、利用される電子自治体の構築を実現するため、5つの基本方針に沿った推進を図っていきます。

(1) 利用者本位の行政サービス

町民との協働

「いつでも、どこでも、誰でも」を基本とした電子芽室町役場構築を目指し、モニター制度や定期的なアンケート調査の実施、ホームページの電子掲示板や電子会議室を利用したパブリックコメント^()の実施により、町民との協働による電子自治体構築システムを確立します。



パブリックコメント
あらかじめ原案を公表し、
それに対し、広く住民など
に意見を聴くこと。

望まれる電子行政サービス

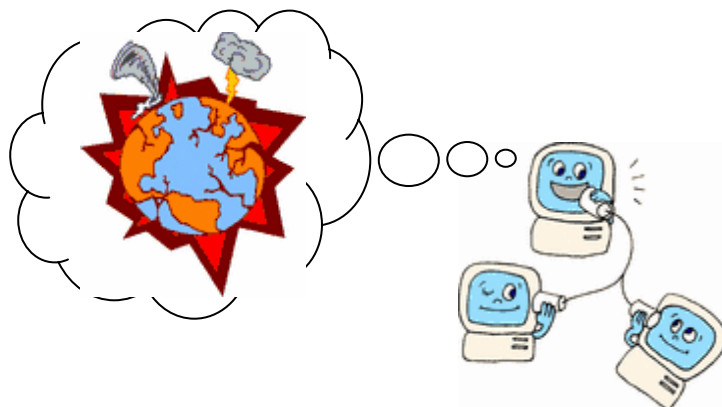
町民が「便利だ」「必要だ」と感じることのできる電子行政サービスの提供が最も重要なことだと考えます。1ヵ所ですべての手続きが可能(ワンストップ化)、24時間365日いつでも可能(ノンストップ化)を実現するため、HARPPの共通基盤を利用した、電子申請、電子納付、電子申告、電子施設予約など、自宅や職場にいながらにして、様々な手続きや届出ができるサービスの展開を図ります。



メールマガジン
電子メールで配信される雑
誌的な読み物。簡単に多
数の読者に配信できる、即
時性に優れているなどの
特徴をもつ。

また、メールマガジン^()の発刊による定期的な情報発信、防災情報の発信(パソコン、携帯電話)など、町民に提供する情報の充実を図る一方、

ホームページにおいては、必要な情報に即座にたどり着けるようにするため、誰にでも分かりやすいメニュー構成とするとともに、多様な方法で検索ができるよう検索機能の充実を図ります。



(2) 利用環境の整備

人的デジタル・デバイドの解消

すべての町民が電子行政サービスを有効に活用するためには、パソコンやインターネットを利用するための情報活用能力が求められます。しかし現状では、あまりに急激な情報化社会の進展により、ITを使いこなせる人とそうでない人の格差（デジタル・デバイド）が生じています。また、電子自治体の実現により、窓口へ足を運ぶことなく、自宅や職場などで必要な情報を入手し行政手続を行うことが可能となり、町民にとっての利便性は大きく向上すると思われませんが、最もその恩恵を受けるはずの高齢者などを中心に、インターネットを利用できない環境にある町民が大勢いることも事実です。



本町では、電子行政サービスの提供を望む、すべての町民が恩恵を享受できるようにするために、既存のIT講習の発展継続に加え、高齢者などを対象とした講習会の充実により、人的デジタル・デバイドの解消を図っていきます。

地理的デジタル・デバイドの解消

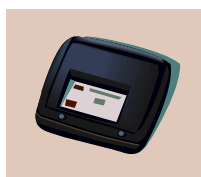
すべての町民が、等しく電子行政サービスを楽しむことができるよう、民間による整備、行政による整備、また、利用する回線の種類（光ファイバー^()、ADSL、無線等）など、地理的なデジタル・デバイドの解消を図るために、あらゆる可能性の検討を行っています。



光ファイバー
光を用いて情報を伝達する際に、光の伝送路として用いるきわめて細いガラスファイバー。

町民の負担軽減

町民が電子行政サービスを利用する時に必要となる個人認証（本人確認）の手段としては、ICカード等を想定していますが、町民が個人認証用機器を購入する際の経費助成や、電子役場を利用するにあたっての方法や疑問に答えることのできる、ヘルプデスク^()システムの構築により、町民の負担軽減を図ります。



ヘルプデスク
問い合わせ・要望・苦情などに、一元的に対応する窓口のこと。

(3) 情報セキュリティと個人情報保護

情報セキュリティポリシー()の策定

本町が保有する情報資産(町民の個人情報や行政運営上重要な情報及びこれらの情報を扱う情報システム)をコンピューターウイルス()による情報の破壊や不正な接続による情報の漏えい、震災など、さまざまな脅威から守ると



ともに、安全で信頼性の高い安定的なネットワークの運営を図るため、情報セキュリティポリシーを策定します。また、策定されたセキュリティポリシーに基づき、運用に必要な組織体制を整備し、ポリシーの定期的な検証・見直しを行うなど、安全性と信頼性を持続的に確保するための取り組みを推進していきます。

庁内ネットワークの強化と個人情報の保護

内外部からの庁内ネットワークへの不正アクセスによるデータ盗用、改ざん、漏えいを防止するため、VPN()による通信の暗号化、VLAN()機能及び個人認証機器による成りすましを防御する策を講じます。また、クライアント()管理ツールを導入し、ウイルス対策や修正ソフトの自動配布を行うことにより、職員に任せることなく危険性を回避していきます。



職員の情報活用能力の向上

職員向けのインターネット・インターネットメールの利用ガイドの策定や、ネットワークシステム、各種業務システムのマニュアル整備、併せて、定期的な研修会を実施して、職員の情報活用能力の向上を図っていきます。



情報セキュリティポリシー
情報システムなどの安全確保のための詳細な指針。

コンピューターウイルス
他のコンピューターのプログラムの中に潜り込んで、データを破壊したり消去したりする。ネットワークや記憶媒体を通じて他のコンピューターに伝染することからこうよばれる。

VPN
Virtual Private Networkの略。仮想専用線。汎用的な通信回線を利用し、プライベートネットワークを実現すること。および、そのためのネットワークシステムのこと。

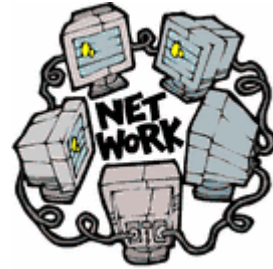
VLAN
Virtual Local Area Networkの略。ネットワークを場所以外の因子(使うアプリケーション、ユーザのタイプなど)によって区切って使う時の、それぞれのネットワークのこと。

クライアント
コンピューターネットワーク上でサービスを受ける側にあるシステムをいう語で、サーバー(サービスを提供するシステム)に対していう。職員の使っているパソコンなど。

(4) 庁内ネットワークの安定化

ノンストップネットワークの構築

行政が行う業務に係るあらゆる情報がシステム化・ネットワーク化され、その重要性が増してくると、システムやネットワークに求められる安全性や安定性は一層大きくなってきます。したがって、ネットワークの冗長性()や堅牢性()を確保するため、通信設備を二重化するなど、機器障害による通信停止を回避するノンストップネットワークの構築を図ります。

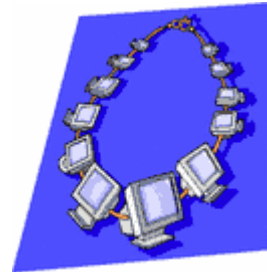


冗長性
予備、余剰を持つこと。必要最小限ではなく、余裕があること。

堅牢性
丈夫で、壊れにくいこと。ネットワークに対して、ウイルスや外部からの侵入がされにくいこと。

庁内ネットワークのブロードバンド化

内部業務の高度情報化による大量データ通信での速度低下を回避し、町民へのサービス提供の即時性を確保するため、庁内通信回線のブロードバンド化を図ります。



(5) 業務システムの連携と行政運営

文書管理システムの導入

施策の企画・立案等内部意思決定の効率化・迅速化を図るため、行政業務の大半を占める文書管理をシステム化し、効率化への一番の障害となる、紙ベースでのデータ管理を電子化(電子文書、電子決裁)します。



フロントオフィスとバックオフィスの連携

住民情報や税情報などを処理する内部基幹系業務(バックオフィス)とインターネットでの電子申請業務(フロントオフィス)をシームレスに連携するための業務フロー()、組織体制、システムを構築していきます。

フロー
仕事の流れや処理の手順

町民と行政との情報共有

各課ホームページの開設や、電子掲示板・電子会議室の活用によるテーマを絞り込んだ議論の実施など、各課で保有する情報の町民との共有と町民がまちづくりへ参加するシステムの確立を目指します。

